

逗子文化プラザホール指定管理者候補選定委員会（第1回）概要

- 開催日時 平成25年5月8日（金）9：30～12：40
- 開催場所 市民交流センター2階 第4会議室
- 出席委員 永山恵一委員長、田中肇副委員長、伊藤由貴子委員、平田由紀子委員
- 欠席委員 なし
- 事務局 森本市民協働部担当部長
文化振興課：高野課長、内田係長、伊藤専任主査、鬼原主事、市村主事補
有限会社空間創造研究所 草加、橋爪、瓜生
- 傍聴者 なし
- 記録作成者 文化振興課：高野
- 会議の公開・非公開の別 一部非公開（情報公開条例第5条第2項第3号ウに該当）
- 非公開理由 採点基準等に関し討議することから、公開することにより当該事務事業の円滑な執行を著しく妨げる恐れがあるため
- 会議の概要
 - 1 開会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 市長挨拶
 - 4 委員の紹介
 - 5 正副委員長の選任（全会一致で永山委員長、田中副委員長と決定）
 - 6 議事
 - (1) 諮問第11号 逗子文化プラザホール指定管理者候補の選定について [非公開]
 - 評価方法等について
 - ・提案書に基づき各委員が仮評価を行う。
 - ・仮評価結果をもとに委員間の意見の差異等について確認し、その後、公開ヒアリングを経て本評価を行うこととする。
 - ・各委員の本評価の点数の合計点をもって評価とし、一部の重要項目について4割に満たない場合は落選とする。
 - ・市民協働を重視する市の方針に鑑み市民協働に関する項目の配点を増やすこととする。
 - ・非常時のリスク管理体制など安全管理に関する項目は独立した評価項目とする。
 - 業務の基準について
逗子文化プラザという複合施設であることを踏まえ、この業務をこなす能力があるか判断するうえでは、図書館と交流センターへの視点があるか重要である。
 - 書類審査の段階で応募者を落選とする場合は、十分な判断と理由の明示が必要になる。
 - 公開ヒアリング（プレゼンテーション）について
 - ・公開ヒアリング者数はできるだけ限定せず、応募者に明らかな欠格事項がある場合を除き極力参加できるように、日程・時間等の調整してほしい。

- ・審査はあくまで提案書に基づいて行うが、プレゼンでパワーポイントの使用を許可すると、プレゼンの良し悪しの印象が強くなりがちで危険である。
- ・傍聴者への資料配付またはパワーポイントの使用を許可する場合は、提案書と同時提出とし、事前に内容をチェックし、当日の作業工程に支障がなく、応募者間で不適切な情報流用がないように配慮すべきである。
- ・時間配分については、プレゼンよりヒアリング時間を長めに確保すべきである。

7. その他

- ・事務局から委員の守秘義務につき再確認を行った。
- ・5月13日に公募説明会及び施設見学会を実施する旨報告した。

8. 閉会

(以上)